

令和2年2月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

(令和2年度当初予算等関係)

危機管理局

*各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額
「前年度」の欄は今年度の当初予算額
「比較」の欄は「本年度」－「前年度」の額

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

令和2年2月定例会議案説明資料目次

危機管理局

【予算関係】 (一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第1号	令和2年度鳥取県一般会計予算		
	1 予算説明資料	(総括表)	1
		危機管理政策課	2
		危機対策・情報課	12
		原子力安全対策課	20
		消防防災課	21
	2 歳入歳出事項別明細書		34
	3 節の明細		36
	4 債務負担行為に関する調書	危機対策・情報課ほか	37
	5 継続費に関する調書	危機対策・情報課	39

【予算関係以外】 (議案)

議案番号	件名	課名等	頁
議案第50号	鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例 (圧縮水素自動車燃料装置用容器に係る容器 検査及び容器再検査)	消防防災課	40

議案説明資料総括表

危機管理局 (単位: 千円)

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
危機管理政策課	463,817	440,413	23,404	2,698		106,032	355,087	
危機対策・情報課	793,380	570,936	222,444	2,892	<178,800> 597,000	24,341	169,147	
原子力安全対策課	411,773	372,464	39,309	410,825		948		
消防防災課	430,363	406,164	24,199	4,675	<5,900> 8,000	27,237	390,451	
合計	2,099,333	1,789,977	309,356	421,090	<184,700> 605,000	158,558	914,685	県費負担額 1,099,385

説明

(危機管理政策課)

- ・避難所の生活の質向上事業
- ・(新) 積極的避難推進事業
- ・(新) 「拠点避難所」設置モデル事業
- ・住民避難体制整備総合事業 等

(危機対策・情報課)

- ・(新) 防災行政無線非常用電源設備改修事業
- ・(新) 災害情報等共有基盤形成事業 等

(原子力安全対策課)

- ・原子力防災対策事業

(消防防災課)

- ・(新) 自主防災組織新規設立支援事業 等

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
備考欄の県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課 (内線: 7892)

1目 防災総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
避難所の生活の質向上事業	10,281	33,050	△22,769				10,281	
トータルコスト	11,855千円 (前年度 35,820千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	避難所整備に係る市町村補助、備蓄品の整備							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和元年の台風19号災害を受けて設置した鳥取県防災避難対策検討会において、

- ・ペットがいる、子供が小さい、障がいがある、寝たきり等により避難所に行くことができず、在宅避難や車中避難を余儀なくされる人がある。
- ・「避難所の環境が良くない。避難所生活は辛いもの。」という認識が一般化している。
- ・環境の悪い避難所生活、車中避難が避難者の健康を損なっている。(エコノミークラス症候群等)との指摘があったことから、「あらゆる人が避難しやすい避難所環境の確保」を図る。

2 主な事業の内容

(1) 市町村実施事業

(単位: 千円)

区分	事業内容	予算額 (前年度)	補助率 (上限額)	対象経費	対象施設数
指定避難所生活環境整備支援事業	指定避難所での福祉スペース確保など、要配慮者に対応するために必要な資機材を整備する市町村に対して支援する。	2,400 (2,850)	1/2 (150千円/か所)	ア) 指定避難所において、福祉避難スペースの確保など、要配慮者に配慮した生活環境を整えるための資機材の購入経費 イ) 避難支援に必要な資機材の購入経費	全県で16箇所 (1市町村1箇所を上限とする。)
福祉避難所事前配置資機材整備事業	市町村が指定する福祉避難所に災害時に必要な備品等を事前配置する市町村に対して支援する。	2,250 (2,765)	1/2 (150千円/か所)	福祉避難所に必要な機材等の整備に要する経費	全県で15箇所

(2) 県実施事業

(単位: 千円)

区分	事業内容	予算額
(新) 要配慮者が避難しやすい避難所環境確保事業	障がい者等様々な事情がある人に対応できる資機材の準備が行われていないことなどにより、避難所へ避難しにくい者がいる。 このため、障がい者団体からの意見を踏まえ、様々な事情がある人が避難所生活をするために必要な物資等を障がいの種別に応じ、パッケージ化して備蓄を行う。 (例) オストメイト用トイレ・標準ストマセットなど	4,500
(新) 備蓄倉庫機能強化事業	近年の被災教訓から、災害が発生した際には、被災された県民の元に迅速に備蓄品を届けることが必要である。 このため、より迅速に備蓄倉庫から資材が搬出できるようにするため、倉庫内にロールボックス(かご台車)を導入の上、レイアウト変更を行う等、備蓄倉庫の機能強化を図る。	1,131

3 これまでの取組状況と改善点

障がい者団体から意見・要望を聞き取るなどにより、当事者の生の声を確認し、さらに防災避難対策検討会でも議論し、必要な事業を整理した。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課 (内線: 7892)

1目 防災総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
(新) 積極的避難 推進事業	1,224	0	1,224				1,224	
トータルコスト	2,798千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	「避難スイッチ」を作成するワークショップの開催							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
(1) 目的								
住民が、避難するタイミングを自分自身で決める取組をモデル的に進めていくことで、住民の避難に対する意識を向上させ、逃げ遅れることなく避難行動(避難所への避難とは限らない)を起こす「災害文化」を定着させることを目指す。								
(2) 背景・課題								
平成30年度7月豪雨において、事前避難の重要性を再認識させられたにもかかわらず、令和元年台風19号災害においても多くの住民が逃げ遅れることとなった。いくら行政等が避難情報を出しても住民の避難行動につながらないことは全国的に課題視されている。								
今年度、本県で設置した「防災避難対策検討会」委員(京都大学防災研究所・教授)からは、「防災情報と避難行動(判断)とのリンク(結びつき)こそが大事」であり、リンクがない状態で防災情報の質や量をいくら改善しても住民の避難行動の実効性は高まらないことが指摘された。								
さらに、何を以て自分が避難行動を開始するか、あらかじめ決めておく「ルール」自体が重要なのではなく、自ら決めたことを本人が得心できることが重要であることも指摘された。								
2 主な事業の内容								
有識者(京都大学防災研究所教授等)の指導のもと、「避難スイッチ」を作成するワークショップを地域単位で進め、避難意識の向上を図るモデル事業(3地区を想定)を実施し、その成果を全市町村で共有することで、他市町村での事業展開を促す。								
※避難スイッチ								
住民が自らの避難行動を起こす時期(契機)をあらかじめ定めておく取組。例えば、気象台等が発表する防災気象情報や、市町村が発出する避難勧告等の避難情報、自宅周辺の河川水位などの「自分の目で確認した状況」などの情報から一つ選んだり、組み合わせたりして自分自身の避難行動を起こす基準を作ること。								
(1) 実施地区								
・市町村の選定は、有識者と協議の上決定することを想定。								
・モデル事業として成果を高めるため、様々な異なるケースを採用することも想定。(市街地、中山間地などによる地域性の分類や、自治会、集合住宅、PTA(児童も参加)などによる取組主体の分類などが考えられる)								
(2) 普及拡大								
現在県内で推進している支え愛マップづくりに取り組んだ地域において、次のステップとして「避難スイッチ」の作成を働きかけて当事業を通じて獲得したノウハウや素材(手引き、ひな形データ等)を提供したり、自主防災組織での研修を行うなど、様々な機会を活用して行う。								
(3) 事業費								
ワークショップの開催 1,224千円								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費

危機管理政策課（内線：7892）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）「拠点避難所」設置モデル事業	15,500	0	15,500				15,500	
トータルコスト	17,074千円（前年度0千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	拠点避難所の設置支援、調査・検証、訓練の実施							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和元年の台風19号災害を受けて設置した鳥取県防災避難対策検討会において、

- ・自然災害に対応した広域避難の受け入れ避難所が決められていない。
- ・様々な事情を抱える方（障がい者、ペット連れ、外国人など）を受け入れられる避難所が明確でない。

ことから量的、質的に受け入れ機能を強化した避難所の整備を促進する必要があるとの指摘があった。

このため、高機能型、または機能特化型の避難所として市町村外からの広域避難も受け入れる候補施設となる「拠点となる避難所」として市町村が位置づけた避難所の機能強化を支援するとともに、効果的な運用や必要な施設整備について、調査・検証等を進めることにより、「市町村域または県域を超えた広域避難の円滑化」及び「様々な事情を抱える方の避難先の確実な確保」を図る。

- ・機能特化型の避難所
特に配慮すべき事情（障がいがある、ペット同伴、外国人等）がある者の受入に特化した機能を持つ避難所
- ・高機能型の避難所
大型または基幹的な避難所、避難者の健康状態を悪化させないようQOL（Quality of life:生活の質）を向上させた避難所

2 主な事業の内容

(1) 市町村実施事業

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額	対象経費及び補助率	上限額
「拠点避難所」整備支援事業	拠点として位置付けた避難所（機能特化型や高機能型の避難所）の機能強化のため必要な設備や資機材整備について補助する。 （令和2年度から4年度までの3ヶ年を想定）	15,000 （5件分）	ア）「緊急防災・減災事業債」による施設整備費用のうち市町村負担分1/3 （ただし教育委員会の「避難所公立学校体育館の環境整備補助事業」となる事業は対象外とする） イ）資機材の購入費用等2/3	3,000千円/ 市町村

※補助する施設については、県で有識者を交えた審査会を開催し選定する。

※補助期間：最長2年（債務負担行為限度額：令和2～3年度 15,000千円）

(2) 県実施事業

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
「拠点避難所」調査・検証事業	上記補助事業でモデル的に整備した拠点避難所の検証等を行う。 ・有識者を招聘し、調査検証 ・受入機能の課題検証のための訓練	500

※ペットを飼養している世帯が参加してのペット同行避難の訓練等を想定。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

危機管理政策課 (内線: 7584)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住民避難体制整備総合事業	23,524	16,752	6,772				23,524	
トータルコスト	26,672千円 (前年度 17,951千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	補助金事務、委託事務、関係機関との連携体制づくり							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成24年度から取り組んでいる支え愛マップづくりを全県下に広げ、災害時の要支援者への支援を確保し、災害に強い地域づくりを推進する。

※支え愛マップづくり

地域住民が主体となって、独居高齢者、要介護者及び障がい者などの支援を要する者に対する災害時の避難支援の仕組みづくり。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

項目	区分	内容	実施主体	形態	金額 (前年度実績)
人材活用	防災士等の活用	「支え愛マップ」に取り組む自治会等へ助言などを行う専門家(防災士等)を派遣した際の経費(謝金)を補助する。	市町村 社協	補助	400 (0)
ハザードの見える化	ハザード画像作成	支え愛マップづくりに活用するため、「支え愛マップ」に取り組む地域のハザード画像の作成を補助する。 【@14,000円×40地区=560千円】	市町村 社協	補助	560 (0)
	浸水CG作成	三大河川(千代川・天神川・日野川)が浸水した場合のCG(動画)を作成する。	システム 会社	委託	2,255 (0)
	浸水表示システム作成	地図情報と浸水データを連動させた浸水深の表示システム(静止画)を作成する。	システム 会社	委託	2,662 (0)
地域防災力強化事業	-	「支え愛マップ」の助言などの伴走支援、女性や子どもの防災活動へのコーディネート、中部地震からの復興として実施中の災害ケースマネジメントの普及啓発を行う。	とっとり 県民活動 活性化センター	委託	11,528 (10,505)
災害時の要支援者対策	要支援者対策促進事業	「支え愛マップ」に取り組む自治会等へ補助する。 【補助率1/2、限度額50千円、想定地区数60地区】	自治会 等	補助	1,500 (1,500)
	住民組織間交流事業	既に取り組んだ自治会等が他地区へ普及啓発する取組へ補助する。【補助率10/10、限度額30千円、想定地区数2地区】	自治会 等	補助	60 (60)
	ステップアップ事業	既に取り組んだ自治会等が仕組みづくりを具体化する取組へ補助する。【補助率1/2、限度額100千円、想定地区数26地区】	自治会 等	補助	1,300 (1,300)
	モデル事業	「支え愛マップ」の取組に加え、支え愛避難所の活用や避難訓練などを通じた地域の支え愛活動へ補助する。 【補助率3/4、限度額100千円、想定地区数2地区】	自治会 等	補助	150 (150)
	関係者連絡会開催事業	マップ作成に関わる者の知識向上及び先進的な取組、情報交換を図る等の連絡会を開催する経費を補助する。	県社協	補助	750 (750)
	活用事例集作成事業	先進的な取組や取組が活かされた事例の収集、事例集を作成する経費を補助する。	県社協	補助	100 (100)
人材育成等	人材育成研修	市町村社協、市町村職員等を対象としたマップ作成支援能力の向上研修を開催する。	県社協	委託	1,448 (1,576)
	意識啓発研修	自治会関係者などが活用事例や基礎知識を学び、マップ作成に取り組む地域を増やす研修を開催する。	県社協	委託	451 (451)
	避難所運営リーダー研修	市町村職員を対象とした地域の防災の担い手を「避難所運営リーダー」として指導・育成する研修を開催する。	鳥取県	直営	360 (360)
合 計					23,524 (16,752)

3 これまでの取組状況、改善

支え愛マップづくりを全県下に広がるよう、県・市町村社会福祉協議会や市町村等と連携して、啓発研修や各自治会長への働き掛けを進めている中、取組を検討する集落が増えてきている。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課（内線：7892）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県西部地震20年事業	1,000	0	1,000				1,000	
トータルコスト	2,574千円（前年度0千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	鳥取県西部地震20年事業の実施							
工程表の政策目標(指標)	-							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 令和2年は、鳥取県西部地震(平成12年10月6日)から20年の節目にあたることから、この機会を捉えて、風化が懸念される鳥取県西部地震の教訓や災害は他人事ではないという認識を広く県民に再認識していただくとともに、地震等に備えた取組や地震に関する最新の知見を紹介することにより、県民の防災意識の向上を図り、県民一人一人が防災・減災マインドを醸成する契機とする。 また、人口減少や地域間連携の視点を踏まえ、これからの共助や広域的な防災対策のあり方について考える。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 概要 基調講演 パネルディスカッション 等 (2) 日程 令和2年10月6日(火)の前後 (3) 場所 鳥取県西部地区</p> <p>【参考】鳥取県西部地震の被害状況 (1) 規模 震度6強(境港市、日野町) マグニチュード7.3 (2) 被害 ア 人的被害 重傷：31人、軽傷：110人 イ 住家被害 全壊：394戸、半壊：2,494戸</p>								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課（内線：7894）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
広域支援体制整備総合事業	〔債務負担行為〕 4,316 1,203	373	〔債務負担行為〕 4,316 830				〔債務負担行為〕 4,316 1,203	
トータルコスト	2,777千円（前年度 373千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	被災県内市町村・被災都道府県等に派遣される情報連絡員の研修、被災地支援活動に必要な公用車の賃貸借契約業務。							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>近年、全国各地で自然災害が発生している状況であり、本県は県内被災市町村への支援はもとより、協定等に基づく他の都道府県への支援も積極的に行っている。</p> <p>他都道府県の被災地への支援に当たっては、支援先の都道府県や市町村の被害状況や人的支援・物的支援のニーズを把握する情報連絡員（リエゾン）を発災当初から派遣するため、リエゾンが現地で活動するための携行品等の整備や派遣要員の人材育成を図り、今後も頻発すると見込まれる自然災害に円滑に対応できる環境を整備する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 被災地への移動のための公用車（PHV）の賃貸借 1,003千円 （債務負担行為：4,316千円（令和3～7年度））</p> <p>発災後、即時に派遣されるリエゾンに必要不可欠な携行品等を整備する。</p> <p>(2) 県職員、市町村職員を対象とした研修会の開催（各1回） 200千円 職員のリエゾン業務に対する習熟を図るため、外部講師やリエゾン経験者による研修会を開催し、人材の育成を行う。</p>								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>令和元年度は、リエゾン携行品として、モバイルパソコン等2組の整備を行った。 リエゾン研修会は、現在作成中のリエゾン用マニュアルの完成後に実施する予定である。</p>								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課 (内線: 7894)

1目 防災総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地震津波対策推進事業	4,071	6,149	△2,078				4,071	
トータルコスト	8,006千円 (前年度 14,087千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	鳥取県津波対策市町村支援交付金の交付業務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年度に「鳥取県地震防災調査研究委員会」より津波防災地域づくり法(以下、津波法)に基づく津波浸水想定区域が指定、公表され、津波法による津波災害警戒区域(以下、警戒区域)の指定(7市町村指定済)協議を関係市町村と行っている。

警戒区域の指定により、警戒区域を含む市町村は、地域防災計画へ必要事項を規定することや、住民へ必要な事項を記載したハザードマップの配布など必要な措置を講ずることが義務付けられる。

これら施策は、本県の防災力向上、地域住民の安心・安全に資するものであり、市町村が行う施策の促進を図る必要がある。

2 主な事業内容

(1) 津波対策市町村支援交付金による事業助成 1,983千円

警戒区域を有する市町村が津波防災に資する津波法の義務規定や各種施策を実施する場合、その費用に対し補助する。

対象事業	・津波ハザードマップ作成 ・津波避難対策の表示板(避難所案内、標高表示板)の作成 ・津波対策の学識経験者等を活用した事業(避難計画の策定、避難訓練、研修会等)等
補助対象経費	・対象事業の実施に係る経費 ただし、国交付金等を活用している場合は、市町村実質負担額
補助率	1/2 (例) 国防災・安全交付金の場合 実施事業費 × (1 - 国防災・安全交付金の補助率) × 1/2 特別交付税措置の場合 実施事業費 × (1 - 特別交付税措置率(0.7)) × 1/2

(2) とっとり Web マップ更新事業 1,375千円

「とっとり Web マップ」で公開している津波浸水想定について、平成30年12月に更新された最新の被害想定に更新し、住民への周知を進める。

3 これまでの取組状況・改善点

平成30年度に更新した被害想定に基づき、令和元年度に最新の被害想定に基づいて「鳥取県震災対策アクションプラン」を更新した。また、最新の被害想定に基づいて津波災害警戒区域の指定を進め、7市町村について指定を行い、残る2市についても指定に向け継続して調整を行うとともに、津波災害警戒区域の指定に係り津波対策の施策を行う市町村に対する交付金を整備し、津波対策を進めている。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課 (内線: 7584)

1目 防災総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
防災体制整備事業	10,269	10,269	0				10,269	
トータルコスト	72,509千円 (前年度 67,423千円) [正職員: 7.2人、会計年度任用職員: 2.0人]							
主な業務内容	防災会議開催、防災顧問設置、各機関のBCP策定の普及、BCP訓練、徳島鳥取の災害時相互応援協定の具体化、住家の被害認定・罹災証明業務の指導者育成研修							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
(1) 災害時における鳥取県版主要業務の継続計画推進事業 「東日本大震災」が契機で重要性が広く認識された業務継続計画(BCP)について、自治体、企業、医療・福祉施設の各主体の更なる策定を推進するため、BCPセミナーの開催や、オール鳥取県でのBCP訓練を実施する。								
(2) 徳島県との危機事象発生時相互応援協定具体化事業 「鳥取県と徳島県の危機事象発生時相互応援協定」の実効性を確保するため、両県の医療、経済分野等の団体の連携を促進するための費用に助成する。								
(3) 住家の被害認定・罹災証明業務の指導者育成事業 大規模災害時には、住家の被害認定(地震災害、水害)及び罹災証明業務に大量の人員が必要となるため、これらの業務を実施でき、かつ応援職員の指導もできる指導者を育成する。								
2 主な事業内容								
(1) 災害時における鳥取県版主要業務の継続計画推進事業 1,500千円								
① 推進会議の開催 オール鳥取県での業務継続の実効性向上を目的として、各主体(企業、医療・福祉施設等)の連携や、更なる計画策定と継続的運用を進めるための推進会議を開催する。								
② BCPセミナーの開催								
ア BCP策定の普及 一層多くの各主体がBCPを策定できるよう、BCP策定の目的や必要性、策定手法等の理解を促進するセミナーを開催する。								
イ BCPの継続的改善の普及 BCPを精度が高く実効性のある計画とするために、BCP策定済みの主体を対象とし、継続的改善の必要性や見直しの方法などの普及を目的としたセミナーを開催する。								
③ オール鳥取県連携BCP訓練の実施 各主体間の相互連携を促進するため、オール鳥取県BCP連携訓練を実施する。								
(2) 徳島県との危機事象発生時相互応援協定具体化事業 100千円								
① 各団体の情報交換に係る経費の支援 事業主体: 鳥取県内の企業・商工団体 対象経費: 徳島県の団体と応援協定締結を目的とした意見交換等を行う経費 上限額: 100千円/団体								
② 両県BCPのさらなる促進のためのモデル事業の実施 事業主体: 鳥取県内の企業・商工団体 対象経費: 応援協定締結済の団体が円滑な応援・受援を目指してBCPを見直すための意見交換等を行う経費 上限額: 100千円/団体								

(3)住家の被害認定・罹災証明業務の指導者育成事業 400千円

自ら当該業務を実施することができるだけでなく、他の地方公共団体等から応援職員が参集した場合に技術的な指導ができる人材(県・市町村)を育成するため、県・市町村の職員を対象に研修会(座学及び実技演習)を開催する。

(4)防災総務事業費 8,261千円

県地域防災計画の修正等を審議するための鳥取県防災会議の開催、専門的な知見に基づいて危機・防災対策への指導・助言を受けるための鳥取県防災顧問の任命、危機管理トップセミナーの開催、危機管理局内の連絡調整、管理運営等を行う。

3 これまでの取組状況・改善点

【災害時等における鳥取県版主要業務の継続計画推進事業】

平成23年8月30日に鳥取県版業務継続計画(BCP)策定推進会議を設置し、各分野と連携しながら、鳥取県版におけるBCP策定の推進方策について検討を行い、各分野と連携しながらBCP策定を推進していくこととされた。これを受け、県、市町村、医療・福祉等のワーキンググループ(WG)の検討作業により、平成24年6月に基本方針、県庁BCPが完成した。

平成24年度には、県地方機関、全市町村、広域行政管理組合でBCPが策定され、医療、福祉施設、企業分野においても、策定作業が進められている。

平成27年度からは、市町村、地方機関、医療・福祉関係機関、民間企業等と合同で「オール鳥取県BCP連携訓練」を開催しており、実際の発災時に必要となる、連絡系統を確認するとともに、各機関のBCPに齟齬がないよう確認を行っている。

【徳島県との危機事象発生時相互応援協定具体化事業】

(1) 応援受援体制の構築

鳥取県・市町村以外に4団体が相互応援協定を締結している。鳥取県中部地震では、徳島県社会福祉協議会が倉吉市のボランティアセンターの運営を支援した。

(2) 現地連絡調整員派遣環境(自己完結型)の整備

平成26年12月の徳島県での大雪災害の際に、連絡調整員及び除雪機を操作可能な技術者を派遣した。

平成27年2月に徳島県南部で震度5強の地震発生した際に連絡調整員を派遣した。

【住家の被害認定・罹災証明業務の指導者育成事業】

平成26年度から毎年実施しており、中部地震後の平成29年からは、実務経験者の事例報告も行っており、経験が継承されるよう取り組んでいる。

現在は、中部地震等での経験者も残っているため、平成30年度は原則未経験者に対象を絞って研修を行った。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課 (内線: 7064)

1目 防災総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	361,430	341,726	19,704	2,698		<基金繰入金> 101,504 <雑入> 98	257,130	
事業内容の説明				【鳥取県原子力防災対策基金充当】				
一般職の職員(44名)及び会計年度任用職員(18名)の人件費である。								

7款 商工費

2項 工鉱業費

危機管理政策課 (内線: 7064)

1目 工鉱業総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	35,315	35,220	95			<手数料> .4,430	30,885	
事業内容の説明				一般職の職員(5名)の人件費である。				

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課 (内線: 7584)

1目 防災総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[廃止] 降雨予測を活用した災害 対応支援事業	0	3,924	△3,924					
トータルコスト	0千円 (前年度3,924千円)							
[終了] 災害時物流体制整備事業	0	1,182	△1,182					
トータルコスト	0千円 (前年度1,182千円)							

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

危機対策・情報課 (内線：7788)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 防災行政無線非常用電源設備改修事業	29,745	0	29,745		<8,400> 28,000		1,745	県費負担 10,145
トータルコスト	31,319千円 (前年度 0千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	防災行政無線非常用電源設備の浸水および長期停電対策							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県防災行政無線は、災害対応に必要な情報収集や市町村・消防局・国等の情報伝達を行うための通信手段として重要な役割を果たしており、災害時においてもその電源を確実に確保するため、非常用電源設備を整備している。

しかし、平成28年に浸水想定が改正され、浸水想定区域内にある防災行政無線非常用発電機が確認されたため、市町村に設置している非常用電源設備を改修する。

また、昨今の大規模災害では停電が長期にわたるケースがあり、長期の停電に対応できるよう発電機の燃料タンクを改修する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業内容	事業の概要	金額
1 防災行政無線非常用電源設備改修工事	伯耆町の県防災行政無線非常用発電機は、改正後の浸水想定区域内に設置されている。浸水時においても継続して電源を供給できるよう、庁舎発電機に接続を変更する。(伯耆町役場の庁舎発電機は2階ベランダに設置されており、浸水対策を実施済み)	3,794
2 防災行政無線発電機浸水対策業務	湯梨浜町の県防災行政無線非常用発電機は、改正後の浸水想定区域内に設置されている。浸水対策として、既存コンクリート基礎の上に架台を設置し、防災行政無線発電機の設置位置を嵩上げする。 ※改正後の浸水想定区域内に県防災行政無線発電機が設置されている残る1町については、役場で庁舎全体の浸水対策を検討中	1,037
3 防災行政無線発電機燃料タンク改修業務	11市町村に設置されている県防災行政無線非常用発電機の燃料タンクを改修する。 ※現在のタンク容量100リットル(約2日分)→約200リットル(約4日分)に増強する。	23,545
4 防災行政無線発電機撤去業務	庁舎発電機からの電源供給が可能となる4市町(市町側で工事实施)において、不要となる県防災行政無線用発電機を撤去する。	1,369
合計		29,745

注1) 19市町村のうち、今回の事業対象となる発電機を設置しているのは17市町村。(残り2町は、庁舎用発電機から電源供給を受けており県防災行政無線用発電機なし)

注2) 撤去業務以外の財源には、緊急防災・減災事業債を活用(撤去業務は一般財源)。
充当率100%(うち交付税措置率70%)
本事業の費用については、該当市町村と費用負担について以下の方針で調整中
○一般財源(交付税で措置されない額)の3/4に相当する額を市町村が負担
○負担(支払)時期については令和3年度以降

3 これまでの取組状況、改善点

近年の豪雨災害を踏まえ、平成28年に浸水想定が改正されたことから、非常用電源設備設置当初の浸水対策では不十分な箇所が確認された。さらに、昨年の台風15号及び19号では、全国的にも電源設備系統の浸水被害が発生する箇所があり、対策の遅れを厳しく指摘されている。このような状況から、県内市町村に設置している発電機のうち浸水の恐れがある箇所について、非常用電源設備を改修する。

また、非常用発電機の燃料備蓄について、国のガイドラインでは72時間以上の発電機動作が求められている。県庁・支部局・無線中継局・市町村に設置されている非常用発電機の中で、市町村に設置している発電機はその基準を満たしていない。また、昨今の大規模災害では停電が長期にわたるケースもあることから、復電もしくは燃料タンクへの燃料補給のため、3日以上発電機運転が望まれる。そこで、長期の停電に対応できるよう発電機の燃料タンクを改修する。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費

危機対策・情報課（内線：7950）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 災害情報等共有基盤形成事業	11,440	0	11,440				11,440	
トータルコスト	12,227千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	民間事業者提供のサービスを用いた情報収集・配信・共有、防災関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>県民の安全・安心や災害等の被害軽減につなげていくため、県では、鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例第3条第1項第5号に基づき、防災・危機管理事案が発生した場合に備えて、夜間・休日を含めた24時間365日体制で、情報収集・分析・発信等の災害対応業務を行っている。</p> <p>しかし、近年の自然災害の頻発化・甚大化に伴って対応業務は増加・煩雑化しており、危機管理情報を迅速かつ正確にわかりやすく発信することや、防災・危機管理情報の共有が課題になっていることから、民間事業者の危機管理情報集約・共有サービスや気象予測支援サービスを活用し、防災・危機管理情報を迅速かつ正確に収集・分析・発信し、関係機関の間で情報共有するための基盤を形成する。</p>								
2 主な事業内容								
区分	事業内容						予算額（千円）	
(1) 防災・危機管理情報集約・共有サービス利用事業	<p>民間事業者が提供する次の機能を持つサービスパッケージを活用し、防災・危機管理情報の収集・共有体制の強化・効率化を図る。</p> <p>○アカウント数 49アカウント（県関係各課、警察、各市町村、各消防局等）</p> <p>○主な機能</p> <p>【機能1】危機管理情報サービス（継続） 民間事業者の提供により、24時間365日体制で収集された危機管理情報が一元的に集約されたウェブ上の地図情報サービスを活用し、情報収集・共有体制を強化する。</p> <p>【機能2】「災害時における被害情報等報告」支援機能（新規） 市町村からの被害情報等を効率的に収集し、公表するため、市町村から被害情報等を民間事業者の提供するウェブサイトに入力してもらい、民間事業者で集約を行う。</p> <p>【機能3】災害情報公開WEBテンプレート機能（新規） 気象情報、河川洪水予報、土砂災害警戒情報、避難情報などの災害情報を自動的に掲載できる民間事業者のホームページのテンプレート機能を活用し、県民等に対し、迅速な情報発信を行う。</p>						7,128	
(2) 気象予測支援サービス利用事業	<p>気象情報を民間気象会社から安定的にわかりやすいデータで入手し、市町村と共有することにより、常態・複雑化する防災気象事案に対する市町村等の的確な判断を支援する。</p> <p>○サービス内容 民間気象会社独自の観測ネットワークによる気象リスク情報、防災対応の意思決定支援に必要な情報、県民向けの防災気象情報を県に配信する。</p> <p>○メリット 24時間365日体制で、民間最大手の気象情報提供会社と直接ホットラインを結び、サービス提供・サポートを受けられる。 ・大雨：独自の観測網等を駆使した鳥取県内の防災気象情報（1kmメッシュ）の受領が可能 ・台風：海外の進路予想（複数）等を含む早期警戒情報の受領が可能 など</p> <p>また、上記の最新（更新）情報を市町村にも適時提供することで、防災対策、早めの避難行動等に有効活用してもらう。</p>						4,312	
合計							11,440	

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

危機対策・情報課（内線：7878）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
危機管理・国民保護対策事業	2,851	2,551	300	90			2,761	
トータルコスト	33,544千円（前年度 33,509千円） [正職員：3.9人]							
主な業務内容	危機管理体制の構築、危機事案対応等、国民保護計画の修正、国民保護講座の開催等、自衛官募集に関する事務							
工程表の政策目標（指標）	防災フェスタ、国民保護訓練等の各種訓練を重点的、効果的に実施する。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

自然災害、大規模事故及び国民保護事案等、各種の危機事案に対する体制整備を図るとともに、それらの事案発生に備え防災関係機関との連携を強化する。

2 主な事業内容

(1) 危機管理体制の整備・強化

- ア 全庁的な危機管理体制の構築（危機事案発生時における危機管理対応指針に沿った迅速な初動対応の実施など）
- イ 危機管理関係機関情報交換会・実務者会議の開催（県と防災関係機関の顔の見える関係の構築）

(2) 国民保護事案への対処能力の向上

- ア 国民保護事案（テロ対策等）を想定した訓練の実施（2020年東京オリンピックキャンプを想定したテロ対策強化）
- イ 国民保護計画の変更・国民保護協議会の開催（国の基本指針の修正を踏まえた鳥取県国民保護計画の変更等）
- ウ 国民保護講座の開催（住民、県職員向けへの普及啓発）

(3) 自衛隊員募集等事務

自衛隊法に基づく法定受託事務として、県が自衛官の募集に関する事務の一部実施（県民への周知、市町村担当との調整等）

3 これまでの取組状況、改善点

県国民保護計画は、平成17年度に策定し、平成22年度及び平成29年度に変更した。今後も、国の基本指針の修正を反映する等、必要な見直しを進める。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

危機対策・情報課（内線：7878）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災力向上事業	5,519	5,861	△342				5,519	
トータルコスト	31,490千円（前年度 32,056千円）〔正職員：3.3人〕							
主な業務内容	防災フェスタの開催、職員の訓練・研修の実施							
工程表の政策目標（指標）	県の危機管理能力の向上							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県民の防災意識及び自助・共助の重要性への認識を高めるための防災フェスタを実施するとともに、職員の災害対応能力の習熟・向上を図るための訓練・研修を実施する。

2 主な事業内容

(1) 防災フェスタの実施

ア 時期 令和2年秋（9月頃）

イ 場所 県西部地区

※防災フェスタは、県内各地（東部、中部、西部）を毎年持ち回りで実施している。

平成29年度：西部（米子市）、平成30年度：東部（鳥取市）、令和元年度：中部（倉吉市）

令和2年度は鳥取県西部地震から20年となる県西部で開催する。

ウ 主な内容

(ア) 防災関係機関等の訓練

- ・防災関係機関（消防、警察等）による災害対応連携訓練
- ・住民（要配慮者等）避難訓練、県と市町村間の情報伝達訓練

(イ) 地域住民や自主防災組織との連携

- ・自主防災組織等と連携し、地域の避難経路等の確認及び防災施設等を見て回る防災ウォークや避難所の開設・運営訓練

(ウ) 防災意識の醸成

- ・防災体験学習展示コーナー（起震車、降雨体験機など防災機関の車両展示・体験搭乗等）
- ・救急救命講習（AED講習含む）、防災資機材等の展示、炊き出し訓練
- ・防災意識の啓発につながるステージ企画など

(2) 職員の訓練・研修の実施

職員の災害対応能力の習熟・向上を図り、災害対応を的確に行うため訓練や研修を実施する。

区分	内容
災害対策本部（又は警戒本部）の訓練の実施	大雨、洪水、大雪等の各種自然災害やその他の災害による被害を想定して、県災害対策本部（又は警戒本部）を設置する訓練等を行い、災害対応能力の向上及び関係機関との連携強化を図る。
各種訓練等への参加	他府県が実施する総合防災訓練や防災関係機関が主催する各種訓練等に参加し、職員の災害対応能力の向上及び関係機関との連携強化を図る。
鳥取県職員災害応援隊の体制整備	大規模災害が発生した場合に、県内市町村、応援協定締結の他県が実施する災害応急対策の支援を行う職員災害応援隊の体制整備を行うとともに、被災団体の要請に基づき職員災害応援隊を派遣する。 ・新規登録隊員の勧誘及びこれらの者に対する活動用被服及び装備品の整備 ・隊員に対する災害応急対策活動訓練の実施など
災害時市町村支援チームの体制整備	大規模災害発生時において、市町村の災害対策本部の迅速かつ的確な意思決定を支援し、県との連絡調整を行うため、県の幹部職員や専門知識を有する職員からなる災害時市町村支援チームの体制を整備する。

3 これまでの取組状況、改善点

令和元年度の防災フェスタは、鳥取中部地震から3年を迎えた中部地区で実施した。中部地区開催は5年ぶりで、多くの来場者があり県民に対し防災意識の向上ができた。今後も、市町村や消防をはじめとする防災関係機関と連携して開催内容を検討し、住民主体の地域防災体制の充実と啓発、防災関係機関の連携体制の強化に取り組んでいく。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

危機対策・情報課 (内線: 7950)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
危機管理情報運用事業	22,585	30,144	△7,559	2,802			19,783	
トータルコスト	27,307千円 (前年度 38,082千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	システム運用・管理、業者との連絡調整、利用登録に向けた普及啓発、各部局との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

災害等の危機管理事案発生時において、防災・危機管理情報を県民等に適切に提供し、県民の安全・安心につなげていくため、「あんしんトリピーメール」や「防災アプリ」等の情報配信媒体を運用する。また、多様な情報発信媒体へ一括した情報配信管理を行うことのできる「鳥取県災害情報配信システム」を運用し、迅速かつ効率的な情報発信を行うことで、災害等による被害の軽減を図る。

2 主な事業内容

(1) あんしんトリピーメール等システム運営事業 8,152千円

県民に鳥取県内の安全・安心に関する情報をメールで提供する「あんしんトリピーメール」及び県関係職員に防災情報等をメールで提供する「職員参集・情報提供メール」の運用を行う。

(2) 鳥取県災害情報配信システム保守運用事業 8,349千円

鳥取県災害情報配信システムを運用し、以下の多様な情報発信媒体への一元的な配信によって、迅速かつ効率的に災害情報を発信する。

- ・あんしんトリピーメール ・職員参集・情報提供メール ・県ホームページ ・ツイッター
- ・フェイスブック ・Yahoo!防災速報 ・Lアラート ・緊急速報(エリア)メール

(3) 危機管理情報発信機能強化事業 6,084千円

スマートフォンやタブレット端末向けに危機管理情報をコンパクトにまとめた鳥取県防災アプリ「あんしんトリピーなび」を運用し、県民等に必要な危機管理情報を分かりやすく配信する。

機能	内容
お知らせ	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんトリピーメールで発信する緊急情報(避難情報、気象警報等、地震、国民保護事案等)をお知らせとして表示し、プッシュ通知を行う。 ※利用者がお知らせを受け取る地域、種類を選択可能 ・県公式のFacebook及びTwitterで発信する内容をお知らせとして表示し、プッシュ通知を行う。
ハザードマップ	国土交通省ハザードマップポータルサイトをリンク表示。
避難所・防災カメラナビ	<ul style="list-style-type: none"> ・最寄りの県内の緊急避難場所・避難所、防災ライブカメラ(道路・河川)を一覧表示し、地図(自動経路案内)にもリンク。(避難所数約1,760箇所、カメラ数約440箇所) ・県や関係機関が道路・河川などに設置したライブカメラの映像を表示。
多言語化機能	9言語(英語、中国語(簡体字)、中国語(繁体語)、韓国語、ロシア語、ベトナム語、フィリピン語、インドネシア語、タイ語)への翻訳

3 これまでの取組状況

公共施設やコンビニ、防災イベントでのチラシ配布や、県政テレビ、新聞、県政だより等であんしんトリピーメールと防災アプリ「あんしんトリピーなび」の普及に取り組んでいる。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

危機対策・情報課（内線：7788）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災行政無線一斉指令システム等更新事業	551,804	330,429	221,375		<165,300> 551,000		804	県費負担 166,104

トータルコスト	554,952千円（前年度 332,810千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	鳥取県防災行政無線のうち一斉指令システム、電話交換機等の更新工事							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

災害時等において、県内機関や市町村、消防局、国等と情報伝達・収集を行うための通信手段である防災行政無線のうち、一斉指令システム、電話交換機系機器等が運用開始から14年が経過して耐用年数が過ぎ、年々保守部品の入手が困難になり、故障時の復旧にも時間を要する状況となっている。

一斉指令システムは、気象情報や地震・津波情報等を迅速に市町村等へ伝達するシステムであり、また、電話交換機系機器は関係機関との通信手段を確保する上で中枢となる機器である。

地震や集中豪雨等の自然災害が多発する中で、災害時の情報伝達手段を確保し、迅速・的確な災害対応を実施するため、老朽化した一斉指令システム等を更新する。

また、防災行政無線網を構成するネットワーク機器のうち無線中継局の基幹スイッチは中継局のほか、県庁や総合事務所に計15台設置しており、運用開始から6年以上経過しているため、本事業に併せて更新する。

2 主な事業内容

(1) 事業内容

衛星系防災行政無線の導入に併せて平成16～17年度に運用開始した防災行政無線一斉指令システム及び電話交換機を更新する。（第1期更新）

(2) 第1期更新必要経費

令和元年度～令和2年度（継続費）882,233千円

【内訳】一斉指令システム、電話交換機等更新

工事請負費 826,072千円

上記更新に伴う既設機器改修

委託料 56,161千円

※財源には緊急防災・減災事業債を活用（充当率100%、うち交付税措置率70%）

【年割】

	工事請負費	委託料	計	備考
令和元年度	330,429	—	330,429	前払金4割
令和2年度	495,643	56,161	551,804	
計	826,072	56,161	882,233	

(3) その他の機器の更新計画（第2期更新）

衛星系防災行政無線は、（一財）自治体衛星通信機構が運営する地域衛星通信ネットワークを利用して構築している。この衛星通信機器についても、耐用年数が経過して、故障箇所によっては使用不能となるおそれがある状況であるが、自治体衛星通信機構が次世代システムの導入に向けて検討を進めているところであり、その動向を注視しながら更新計画を今後策定することとする。

3 これまでの取組状況、改善点

昭和49年度に開設した地上系防災行政無線は、平成3～4年度と平成23～25年度の2度にわたって更新を行い、災害対策を確実に実施するため各種設備の増強を行ってきた。また、平成17～18年度には衛星系防災行政無線を新たに整備して地上回線と衛星回線が相互に補完し合うシステムとし、一層の信頼性の確保を図ったところである。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費

危機対策・情報課（内線：7788）

（単位：千円）

1目 防災総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
危機管理情報システム管理運営事業	169,436	196,296	△26,860		<5,400> 18,000	<雑入> 24,341	127,095	県費負担 132,495
トータルコスト	195,834千円（前年度 220,110千円）〔正職員：3人、会計年度任用職員：1人〕							
主な業務内容	各防災関係システムの維持管理・運営等							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

災害時等における情報収集や市町村、消防局、国等との情報伝達を行うため、防災行政無線（衛星系・地上系）をはじめとした危機管理情報システム及びネットワークを適切に維持管理・運営を行う。

2 主な事業内容

本県の危機管理情報システムは下記のシステムで構成されており、これらのシステムの年次点検、経年劣化・老朽化による機器更新や部品交換、故障時の緊急対応等を委託契約により行う。
また、各システムを運用する上で必要となる負担金、賃借料等の支払いを行う。

（単位：千円）

事業の概要	事業の概要	事業の概要
1 防災行政無線（衛星系・地上系）	災害時に、各総合事務所、市町村、消防局、防災関係機関、国等と通信するための防災行政無線システムの運営・維持管理を行う。	70,478
2 ヘリコプターテレビ電送システム	消防防災ヘリコプターで撮影した災害現場等の映像をリアルタイムで県庁、総合事務所、市町村等に送信するシステムの運営・維持管理を行う。	21,610
3 鳥取地方気象台ネットワークシステム	県庁と鳥取地方気象台間の通信設備で、地震・津波情報、気象情報等を送受信するためのシステムの運営・維持管理を行う。	501
4 震度情報ネットワークシステム	各市町村で観測した地震情報を県庁で収集・表示するとともに、消防庁、気象台へ送信するためのシステムの運営・維持管理を行う。	9,613
5 全国瞬時警報システム（Jアラート）	地震、津波、ミサイル発射等の事態が発生した場合に、国が衛星経由で送信する情報を受信し、自動的に館内放送等を起動して住民に緊急情報を瞬時に伝達するシステムの運営・維持管理を行う。	7,014
6 防災映像情報等統合提供システム	道路・河川のカメラ映像及びテレメータ情報（雨量・河川水位）等をホームページ上で集約して公開するシステムの運営・維持管理を行う。	6,208
7 災害対策室映像音響システム	ヘリテレ映像や災害対策室会議映像、パソコンの各種資料等様々な映像・画像・書類を災害対策室で表示させるほか、防災行政無線等を通じて、市町村、総合事務所等に配信するためのシステムの運営・維持管理を行う。	3,681
8 消防防災ヘリ用航空無線更新	消防防災航空センター及び古峠山無線中継所の消防防災ヘリ用無線機器を更新する。	10,340
9 その他事務費等	自治体衛星通信機構負担金、中継局賃借料、負担金等	39,991
	合計	169,436

3 これまでの取組状況、改善点

危機管理情報システムは、災害時における情報伝達・共有システムとして各種通信回線及び専用のネットワークを有効に活用したシステムであり、複数のネットワークを効果的に利用できるような構築している。
鳥取中部地震でも各システムは機能停止することなく稼働した実績があり、今後も引き続き、各システムが安定的に稼働するよう適切な運用、点検・維持管理等に努めていく。

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機対策・情報課（内線：7950）

1目 防災総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[廃止] 24時間災害等初動対応 推進事業	0	5,655	△5,655					
トータルコスト	0千円（前年度18,356千円）							

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費

原子力安全対策課 (内線: 8844)

1目 防災総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原子力防災対策事業	〔債務負担行為〕 14,372 411,773	〔債務負担行為〕 189,271 452,205	〔債務負担行為〕 △174,899 △40,432	〔債務負担行為〕 14,372 410,825		<基金繰入金> 948		

トータルコスト 514,083千円 (前年度 555,399千円) [正職員: 13人]

主な業務内容 原子力施設にかかる原子力安全体制と原子力防災体制の整備及び住民等への情報提供

工程表の政策目標(指標) 原子力防災対策の推進

事業内容の説明

【鳥取県原子力防災対策基金充当事業】

1 事業の目的、概要

中国電力(株)島根原子力発電所及び(国研)日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターに必要な原子力防災対策を講じる。

2 主な事業内容

原子力災害時の情報共有等に必要な原子力防災ネットワーク等の保守、原子力防災資機材の整備、原子力防災訓練及び県民等への防災研修等を実施するとともに、原子力安全顧問から技術的な指導・助言を得ながら、原子力防災対策の強化を進める。

国交付金	事業内容	説明	金額(千円)
初動体制の強化等	(1)原子力発電施設等緊急時安全対策交付金 ・防災活動資機材整備・維持管理 ・原子力防災訓練 ・原子力防災普及啓発 ・原子力防災ネットワーク等のシステムの保守管理 ・先進システムの保守管理等	原子力防災資機材の更新・維持管理等 ・原子力防災訓練、原子力防災研修及び普及啓発 ・原子力災害時の情報共有のために必要となる原子力防災ネットワーク及びモニタリング情報共有システム等の保守 ・ゲートモニタ整備、避難所の周知(避難所の表示の掲出、パンフレット等の配置)、原子力防災アプリの保守 ・(新)消防団員向け原子力防災研修会、原子力防災専門研修会	236,150
	(2)放射線監視等交付金 ・環境放射線モニタリングシステムの保守管理 ・環境試料の収集・分析(人形峠対応のみ) ・モニタリング車維持管理 ・原子力安全顧問からの指導・助言	・環境放射線状況の情報収集及び情報の共有化を行うための環境放射線モニタリングシステムの保守 ・平常時モニタリング(環境試料の分析等、放射線レベルの把握) ・モニタリング車の保守管理 ・原子力専門家からの原子力防災対策等に関する指導、助言等を得るための会議の開催 ・(新)モニタリング副監視局保守、大気モニタに係る設定変更	61,681
原子力災害時の避難円滑化	(1)原子力災害対策事業費補助金 ・避難円滑化モデル実証事業	・(新)信号機の集中制御化事業(工事、維持管理) ・(新)道路カメラシステム導入事業(システム開発、維持管理) ・電光式道路情報板設置事業(維持管理)	112,994
原子力災害医療体制の整備	(1)原子力発電施設等緊急時安全対策交付金 ・原子力災害拠点病院等施設の保守管理 ・被ばく医療体制の維持	・原子力災害拠点病院等の放射線防護対策施設の保守管理 ・避難退域時検査用放射線測定器の校正、被ばく医療研修の実施、安定ヨウ素剤更新等	(32,769) 福祉保健部で計上
モニタリング体制の整備	(2)放射線監視等交付金 ・原子力環境センターの機器の保守・整備 ・専門的な人材育成の推進 ・環境試料の収集・分析	・平常時の放射線レベルの把握、緊急時の放射線情報の収集、分析を行う原子力環境センターの機器の保守・整備 ・原子力環境センターの人材の育成 ・平常時モニタリング(環境試料の分析等、放射線レベルの把握)	(21,172) 生活環境部で計上
原子力防災対策基金等	先進システムの保守管理等	・避難退域時検査会場の高度化(Wi-Fi維持管理等) ・小型無人飛行機(ドローン)維持管理	948

3 これまでの取組状況、改善点

- (1)迅速かつ的確な避難等の防護措置を実施するため、防災訓練の教訓及び新たな知見に基づく資機材の追加更新整備、維持管理等を着実に行うとともに、被ばく医療に係る事業(福祉保健部)やモニタリングに係る事業(生活環境部)等についても、各部局と連携し、より一層の対策強化を図っているところ。
- (2)国に対して原子力防災体制の充実に必要な予算の確保要望を継続していくとともに、資機材の運用面での練度向上を目指すことにより、一層の対策強化を図る必要がある。
- (3)米子市、境港市、三朝町や防災関係機関等と協議するとともに、鳥取県、岡山県とも連携し、原子力防災対策の実効性をさらに向上させていく。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

消防防災課 (内線: 7082)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 自主防災組織新規設立支援事業	3,000	0	3,000				3,000	
トータルコスト	4,574千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	防災・減災の県民活動の推進、自主防災組織の拡充、住民主体の防災体制構築							
事業内容の説明								

1 事業の目的・概要

近年相次いで発生している集中豪雨、台風、大雪等の自然災害や地震災害等に備え、その被害を軽減するためには、早急に、県内全ての地域において自主防災組織をカバーすることが必須である。

一方、担い手の減少や住民の防災意識が高まっていないなど、様々な理由により自主防災組織の組織されていない地域があり、その組織化には、自主防災活動アドバイザー等の活用や、各地域における新規設立に至ったノウハウの横展開が効果的であり、県が率先して市町村の自主防災組織の設立支援を行うことで、自主防災組織の組織化の促進を図る。

なお、本事業は、事業期間を令和2年度～令和3年度とし、短期集中的に実施する予定である。

2 主な事業内容

県自主防災活動アドバイザー等の支援を受け、住民の防災意識の醸成や防災資機材等の整備を行い、新たに自主防災組織等を設立する市町村を支援する。

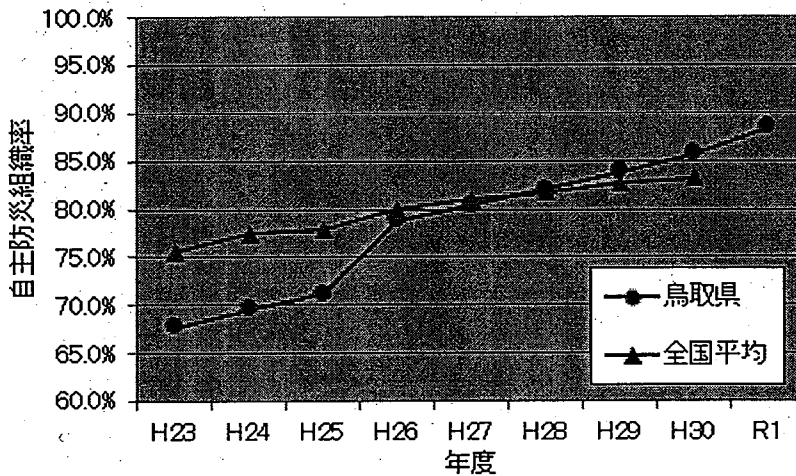
- ・補助対象者：市町村
- ・補助率：1/2
- ・補助限度額：150千円（1組織当たり）
- ・補助対象経費：資機材整備費、研修会費、活動・訓練費等

(参考) 鳥取県の自主防災組織率の現況と推移

(単位: %)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1*
鳥取県	67.7	69.6	71.2	78.8	80.4	82.0	83.8	85.7	88.4
全国平均	75.6	77.4	77.9	80.0	81.0	81.7	82.7	83.2	—

※R1年度は速報値



令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

消防防災課 (内線: 7082)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域防災リーダー養成事業	4,539	3,754	785			<雑入> 3,567	972	
トータルコスト	8,474千円 (前年度 9,311千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	防災士養成研修、スキルアップ研修の開催							
工程表の政策目標(指標)	防災・減災の県民活動の推進、自主防災組織の拡充、住民主体の防災体制構築							
事業内容の説明	<p>1 事業の目的・概要 鳥取県中部地震の教訓を踏まえ、防災士をはじめとする地域防災リーダーの養成とスキルアップについて、当面、5年間(平成29年度～令和3年度)実施する予定である。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 防災士養成研修 (3,849千円) ・対象者 自主防災組織の構成員、消防団員、県・市町村職員等 約220名(2回の合計) ・場所 県中部、県西部 ※各1回 ※開催経費については、受講者に負担を求める。 ※防災士について 「自助」、「共助」、「協働」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動を期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を習得したことをNPO法人日本防災士機構が認証した者。令和元年12月末現在、県内で907名が登録されている(全国: 185, 249名)。</p> <p>(2) スキルアップ研修 (690千円) ・対象者 自主防災組織構成員、消防団員、防災士や市町村独自認定の防災指導員等の防災リーダー等 ・場所 県東部、県中部、県西部(3箇所) ・内容 防災に関する知識、スキル等を向上する講義のほか、地図を活用して災害が発生する状況を想定する災害図上訓練等の演習により、自主防災組織の活動内容やそれを実施するうえでのリーダーの役割について参加者同士で話し合い、市町村や消防局、消防団、自主防災組織等による具体の連携等を検討する訓練などを行う。 ・特色 外部講師の招聘等により、防災リーダーに必要な知識や技能を高める実践的研修とする。</p> <p>(3) 職員災害応援隊等防災士資格取得事業 職員災害応援隊や危機管理局職員が、被災地において的確な救援活動等を行うとともに、地域住民等の防災意識を高めるためのノウハウを習得するため、防災士の資格を取得する(10名養成)。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成28年10月に発生した鳥取県中部地震において、住民相互の支え合いによる安否確認や避難支援などの住民主体の防災活動(共助)が、地域の防災リーダー主導のもとで行われるなど、防災リーダーを中心とした共助の重要性が再認識されたことから、防災士の養成や地域防災リーダーのスキルアップを平成29年度から5年間集中的に行うこととしている。 令和元年度は、防災士資格取得者を増やすために、防災士養成研修を県内2箇所で開催し、スキルアップ研修においては、災害等に関するより専門的な知識を習得する「上級向け」の研修を実施した。</p>							

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

消防防災課（内線：7082）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
鳥取県防災・危機管理 対策交付金事業	68,500	68,500	0				68,500	
トータルコスト	70,861千円（前年度 70,881千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	地域防災力を向上させるための政策促進、交付金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	防災・減災の県民活動の推進、自主防災組織の拡充、消防団の充実・強化、住民主体の防災体制構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県中部地震の教訓等を踏まえ、自助・共助を担う住民等による自主防災活動や市町村による防災・減災対策を促進するため、市町村が行う防災及び危機管理に関する事業に対して、鳥取県防災・危機管理対策交付金により支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>次の（1）から（3）により算定した額の合計額を市町村に交付する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>交付額 = 特別枠 + 事業割（消防団強化事業 + 自主防災組織強化事業 + 住民主体の防災体制構築推進事業） + 調整枠</p> </div> <p>（1）特別枠（27,000千円）</p> <p>鳥取県中部地震の教訓等を踏まえた防災・危機管理に関する優れた取組を行う市町村に対し、重点的に事業費の1/2（1事業あたり300万円を上限）を交付</p> <p>【事業内容】住民主体の避難所運営、要配慮者をはじめとした多様な主体に配慮した避難所の設備・運営体制の整備、避難所における情報入手手段の整備、被災者台帳システム整備、住民（福祉施設利用者を含む）の避難体制の整備その他の住民の安全確保、災害対策本部と避難所との間の情報連絡体制の整備、効果的な住宅被害認定調査・罹災証明発行、福祉避難所の良好な環境整備・効果的な周知、災害対策本部の機能強化、車中泊者対策、障がい者等に対する的確な情報伝達体制の整備、一般住宅等の家具転倒防止措置、感震プレーカーの整備、職員の危機管理能力の向上研修、消防団員活動のための備蓄物資の整備、備蓄倉庫の災害対応能力強化（パレット購入、スロープ設置等）、消防団及び自主防災組織合同の防災訓練、避難訓練及び連携体制の構築支援</p> <p>（2）事業割（39,425千円）</p> <p>配分額：ア～ウの事業費を合計した額の1/2又はア～ウの配分額を合計した額のいずれか低い額を交付</p> <p>ア 消防団を強化する事業（10,375千円）</p> <p>配分額：市町村ごとの消防団員数により按分（全部過疎指定町村は過疎補正（2割増））</p> <p>【事業内容】消防団員の能力向上、団員の確保、救助資機材の整備、女性が消防団活動に参画しやすい環境整備等</p> <p>イ 自主防災組織を強化する事業（14,525千円）</p> <p>配分額：市町村ごとの自主防災組織構成世帯数により按分（全部過疎指定町村は過疎補正（1割増））</p> <p>【事業内容】自主防災組織の発足の推進、運営の強化、避難訓練その他の防災訓練の実施等</p> <p>ウ 住民が主体となった防災体制の構築を推進する事業（14,525千円）</p> <p>配分額：市町村ごとに均等に按分</p> <p>【事業内容】消防団員及び自主防災組織役員以外の者の防災活動への参画推進、住民が行う防災研修会又は防災訓練、地縁団体による資機材の整備、住民の防災情報の入手手段の整備、要支援者ごとの避難支援計画の作成等</p> <p>（3）調整枠（2,075千円）</p> <p>配分額：市町村ごとに、事業費の1/2の合計額から上記（1）～（2）の各配分額の合計額を差し引いて得た額により按分して配分する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>市町村の実施する防災や減災対策に対して、鳥取県防災・危機管理対策交付金により支援を行っており、制度を創設した平成21年度当初は30,000千円だったものを年々拡充を図り、現在は68,500千円の予算で支援している。平成29年度からは、中部地震の教訓等を踏まえた特に優れた取組を重点的に支援する特別枠を設け、ハザードマップの作成、防災訓練の実施、地域防災リーダーの養成、戸別受信機の整備、防災用品の整備等地域の実情を踏まえた防災や減災対策の取組を支援している。</p>								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

消防防災課（内線：7082）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災活動推進事業	5,353	5,347	6				5,353	
トータルコスト	16,371千円（前年度 16,460千円）〔正職員：1:4人〕							
主な業務内容	住民主体の防災体制構築支援							
工程表の政策目標(指標)	住民主体の防災体制構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

過疎・少子高齢化が進む中、鳥取県中部地震の教訓を踏まえ、地域の安全・安心な暮らしを着実に構築するには、住民自身が将来を見据えて、主体的に防災活動を行うことが不可欠であるため、住民主体の防災活動に対する支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 住民が主体となった防災体制づくり (2,600千円)

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の防災・福祉担当部署及び市町村社会福祉協議会が実施する、防災と福祉を組み合わせた取組に対する支援 各集落で行われる防災訓練等に対する住民目線での指導、助言 小さな拠点づくりや広域的地域運営組織の設立支援等の取組とも連携し、複数の集落で構成された団体等による防災活動に対する支援 地域リーダーが中心となって行う防災活動
委託先	日野ボランティアネットワーク

(2) 子育て世帯向け地域防災学習サポート事業 (850千円)

事業内容	若年層、特に、子どもや母親等の子育て世帯を対象としたおもちゃの交換会と防災体験プログラムを組み合わせた防災訓練プログラム「イザ！カエルキャラバン！」を開催（年1回）
委託先	日本防災士会鳥取県支部

(3) 自主防災活動普及啓発事業 (1,197千円)

事業名	事業内容	事業費
ア 鳥取県自主防災活動アドバイザー派遣	地域の防災研修会等にアドバイザーを派遣し、講演、助言等を実施。	905千円
イ 鳥取県自主防災組織等知事表彰	他の模範となる自主防災活動を行った自主防災組織や個人等を表彰。	112千円
ウ 鳥取県地域防災推進大会	有識者による講演、県内外の自主防災活動の事例発表を行うことにより、地域防災力向上を推進する。	180千円

(4) 起震車車検整備重量税 58千円

(5) 標準事務費 648千円

3 これまでの取組状況・改善点

住民による防災活動を通じて、住民同士が地域の状況を改めて認識することとなった。また、防災活動は個人で行うものではなく、地域の日頃からの点検・訓練や備え、災害時における助け合いが重要であると理解されるようになった。

これらの取組の結果、県内の自主防災組織の組織率は、平成17年の53.6%に対し、平成31年4月1日時点では88.4%（速報値）まで飛躍的に上昇し、地域防災力の基盤強化に繋がった。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

消防防災課 (内線: 7082)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国・庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
鳥取県西部地震展示交流センター運営事業	2,934	3,076	△142			<雑入> 300	2,634	
トータルコスト	3,721千円 (前年度 3,870千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	鳥取県西部地震展示交流センター運営							
工程表の政策目標(指標)	住民主体の防災体制構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
鳥取県西部地震の貴重な体験を後世に伝えるとともに、自主防災組織の組織率の向上や活動の活性化、県民の防災意識の普及啓発の拠点である鳥取県西部地震展示交流センターの運営を行う。								
2 主な事業内容								
区分	事業内容						金額(千円)	
管理運営	鳥取県西部地震関連の写真や図書等の展示、来館者への説明、事務局の運営						2,139	
・教訓等の普及啓発 ・鳥取県西部地震周年事業	県民、自主防災組織、町内会、学校等を対象とした座談会、防災研修会の開催、鳥取県西部地震関係資料の収集、鳥取県西部地震を語り継ぐ伝承活動 鳥取県西部地震から20年フォーラムの開催						650	
標準事務費							145	
計							2,934	
3 これまでの取組								
鳥取県に甚大な被害をもたらした「平成12年鳥取県西部地震」の記憶や経験について風化させることなく、広く普及啓発を行い、後世に継承することは、自助・共助の取組を活発にし、地域防災力の向上を図るために不可欠であり、そのための拠点施設としての機能を果たしている。								
鳥取県西部地震の教訓や反省点等を振りかえる場所として、また、被災者や災害ボランティアから被災・復興体験を聞くことができ、情報交換・共有できる場所や催しを提供する本県唯一の施設として、多数の訪問者が利用している。								
他県からの来場者も多数あり、鳥取県西部地震の教訓を活かした本県の防災対策の取組等の情報発信拠点としての役割も果たしている。								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
2目 消防連絡調整費

消防防災課 (内線: 7065)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
消防団支援・連絡調整事業	15,883	16,067	△184	4,500			11,383	
トータルコスト	51,365千円 (前年度 47,819千円) [正職員: 3.8人、会計年度任用職員: 2.0人]							
主な業務内容	消防関係連絡調整及び助言・指導・各種調査、救急搬送高度化推進協議会等の開催、認定救命士の登録、消防関係表彰の選考・表彰の実施等、女性防火・防災連絡協議会の開催・研修会の開催等、消防団加入促進支援事業							
工程表の政策目標(指標)	地域防災力の向上							
事業内容の説明	<p>1 事業の目的・概要</p> <p>消防団は地域防災力の中核を担う組織であり、求められる役割も多様化しているが、団員数の減少や高齢化が進行しており、その構成も被用者が大半を占めるようになってきている。このような中、消防団の機能を維持していくためには、女性をはじめ多様な人材が消防団に加入できるよう、消防団活動と仕事や家庭生活の両立を図るなど、活動に参加しやすい環境づくりが必要であり、そのための効果的な施策を展開していく必要がある。</p> <p>また、消防組織法に基づき、消防思想の普及・宣伝を行うとともに、市町村の消防業務が円滑に行われるよう連絡調整、助言・指導、各種調査等を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 消防関係表彰の実施 (898千円) 消防に関して特に功労が顕著と認められる者や、他の模範となる消防団・分団・消防団員及び消防団活動に協力的な事業所に対する知事表彰を行う。</p> <p>(2) 少年消防クラブ育成事業 (2,000千円) (国 10/10) 消防庁の委託事業 (消防団・自主防災組織等連携促進支援事業) を活用して、少年消防クラブの設立や活動を支援する。</p> <p>(3) 大学生等を対象とした消防団体験事業 (2,500千円) (国 10/10) 消防庁の委託事業 (企業、大学等との連携による女性・若者等の消防団加入促進支援事業) を活用して、学生の防災意識向上を目的として、消防団の活動体験や現役団員から話を聞く事業を実施し、学生サークルの設立・活動支援を行い、将来的な団員確保につなげる。</p> <p>(4) 鳥取県救急搬送高度化推進協議会及び3地区メディカルコントロール協議会 (895千円) 病院前救護体制の整備・充実及び傷病者の搬送・受入れの迅速かつ適正な実施を図るための協議会を開催する。</p> <p>(5) 鳥取県消防協会補助金、救急振興財団負担金、緊急消防援助隊合同訓練負担金 (6,950千円)</p> <p>(6) 消防統計業務委託、標準事務費等 (2,640千円)</p>							

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

2目 消防連絡調整費

消防防災課 (内線: 7082)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
(新) 令和2年度全国少年消防クラブ交流大会開催事業	1,000	0	1,000				1,000	
トータルコスト	1,787千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	交流大会の開催							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>将来の地域防災の担い手育成を図るため、消防の実践的な活動を取り入れた訓練等を通じて、他地域の少年消防クラブ員と親交を深めるとともに、消防団等から災害の教訓や災害への備え等について学ぶことを目的とした交流大会(全国大会)を鳥取県米子市において開催する。 (主催: 消防庁、共催: 鳥取県、公益財団法人日本消防協会、一般財団法人日本防火・防災協会)</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>令和2年度全国少年消防クラブ交流大会を鳥取県米子市において開催する。 開催に要する経費は、原則として、消防庁及び協力団体が負担するが、開催自治体は、県内関係機関への協力要請や追加機材の準備等に係る経費を負担する。(負担割合: 鳥取県 1/2、米子市 1/2)</p> <p><令和2年度全国少年消防クラブ交流大会の概要(予定)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催時期 令和2年9月19日(土)～21日(月・祝) ・開催場所 米子市内(東山運動公園、他) ・参加人数 全国の少年消防クラブ50クラブ350名程度 ・主な内容 (1日目)クラブ紹介、(2日目)合同訓練、避難所体験、(3日目)地元消防団等との交流 <p>(参考) 直近3年の開催実績 令和元年度 徳島県徳島市、平成30年度 千葉県浦安市、平成29年度 徳島県徳島市</p>								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費

消防防災課 (内線: 7065)

2目 消防連絡調整費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
応急手当普及推進事業	1,089	1,089	0	175			914	
トータルコスト	2,663千円 (前年度 2,677千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	応急手当普及啓発会議、指導者講習会の開催							
工程表の政策目標(指標)	応急手当普及員(指導員)の増							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>災害時や日常生活における傷病者への適切な対応を行い、救命率が向上するよう、自動体外式除細動器(AED)を用いた心肺蘇生法による応急手当の普及促進を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 応急手当普及啓発活動(年間推進)</p> <p>鳥取県応急手当普及推進会議・幹事会の開催、県ホームページや広報誌による応急手当の広報、従業員への応急手当の普及を進めている事業所に対する認定証の交付、学校、福祉施設及び公共機関に対する講習への参加要請を行う。</p> <p>(2) 応急手当指導員の養成</p> <p>応急手当指導員要請講習(東・中・西部地区で年1回ずつ開催)</p> <p>応急手当普及員要請講習(東・中・西部地区で年2回ずつ開催)</p> <p>※「指導員」は、一般県民の不特定者に対して講習を行う資格者</p> <p>「普及員」は、所属事業所内、自主防災会における指導を行う資格者</p>								

2款 総務費

6項 防災費

消防防災課 (内線: 7063)

2目 消防連絡調整費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
消防規制費	9,009	9,463	△454			<手数料> 9,009		
トータルコスト	11,370千円 (前年度 11,844千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	危険物取扱者及び消防設備士の免状交付事務・講習会開催委託							
工程表の政策目標(指標)	保安体制の確保							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>消防法に基づき、危険物取扱者及び消防設備士に対して免状交付を行うとともに、危険物及び消防設備に関する知識・技能習得のための講習と危険物安全意識啓発を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○危険物取扱者免状及び消防設備士免状の交付</p> <p>○危険物取扱者及び消防設備士に対する法定講習の実施</p> <p>○危険物保安功労者に対する知事表彰</p> <p>○危険物保安や消防設備の普及促進のための意識啓発等</p>								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

2目 消防連絡調整費

消防防災課 (内線: 7082)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ヘリコプター臨時離着陸場整備促進事業	3,000	0	3,000				3,000	
トータルコスト	3,787千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>大規模災害発生時にはヘリコプターによる航空救援活動が想定され、被災地近傍の離着陸場で、消防防災航空センターに帰投することなく航空救援活動を一元的に管理し、効率的に継続することを目的とした専用かつ一定の規模を有するヘリコプターの離着陸場と、救援部隊が長期的かつ広範囲に活動するに当たり必要な活動資機材の保管施設を兼ね備えた防災資機材備蓄施設及び活動に必要な燃料貯蔵施設などの各種施設を備えた活動拠点施設の整備が必要不可欠であり、ヘリコプターの離着陸場を中心とする防災基地整備を行う日野町に対して助成を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 補助金の概要</p> <p>市町村が起債等を利用して、飛行場外に臨時離着陸場を整備する場合に、1件あたり3,000千円を上限に助成を行う。</p> <p>(2) 補助対象経費及び補助割合</p> <p>防災基盤整備事業債などを活用して臨時離着陸場を整備した際に要した費用のうち、市町村の地方債の借入に係る総元利償還見込額から地方交付税措置見込額を減じた額の2分の1の額と3,000千円のいずれか低い額。</p>								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

2目 消防連絡調整費

消防防災課(内線：7062)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
消防防災ヘリコプター運営費	270,790	251,137	19,653			(雑入) 123	270,667	
トータルコスト	284,236千円(前年度259,075千円) [正職員：1.0人 会計年度任用職員：2.0人]							
主な業務内容	消防防災ヘリコプターの運航、消防防災航空隊の活動及び消防防災航空センターの維持管理							
工程表の政策目標(指標)	新機体による円滑な活動と安全運航の徹底、ヘリコプター災害対策活動計画及び安全運航確保計画の運用							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

消防防災ヘリコプターを運航し、消防防災航空隊による風水害・地震発生時等の情報収集、物資輸送、迅速で的確な救急搬送、山岳や海域等での救助活動及び林野火災の消火活動を行い、県民生活の安全・安心を確保する。

2 主な事業内容

(1) 消防防災ヘリコプター「だいせん」の概要

区分	内容
型式	アグスタ式AW139型(イタリア製)
性能等	エンジン出力：3,358馬力 最高速度：305km/h 最大搭乗者数：17名(操縦士を含む) 航続距離：約740km
主な装備品	救助用ホイスト装置、可視・赤外線一体型カメラ、ヘリコプターテレビ電話装置、消火用タンク及びバケツ、救急用ストレッチャー、機外拡声器、サーチライトなど

(2) 運航体制

- ①運航方法：民間航空会社に委託
- ②航空隊員：8名(県内各消防局から派遣)
- ③運航体制：365日(法定の整備点検等で運航不能の日を除く)

(3) 経費の内訳

区分	事業の内容	金額(千円)
消防防災ヘリコプター運航活動費	①消防防災ヘリの運航管理等委託料	140,657
	②消防防災ヘリの耐空検査・オーバーホール等委託料	35,392
	③消防防災ヘリの燃料費、部品・修繕費、航空機保険	69,357
	④航空隊の活動用資機材等の整備及び修繕・検査費用	5,300
	⑤航空隊員の派遣元消防局への人件費助成	7,876
	⑥研修に係る旅費・参加費等	4,924
	計	263,506
消防防災航空センター管理費	①消防防災航空センターの維持管理(委託料、光熱水費等)	978
	②派遣隊員宿舍賃借料及びその他事務費	6,306
	計	7,284
合計		270,790

(4) 航空隊活動の概要(令和元年運航実績)

区分	活動内容等	運航件数
災害応急対策	(地震、大雪の被害調査ほか)	0件
火災防御	林野火災等の空中消火及び情報収集	7件
救急	傷病者の搬送、医師同乗による高度医療機関への転院搬送	38件
救助	山岳遭難事故等の捜索・救助活動	45件
広域航空応援等	他県への応援出動(島根県)	9件
緊急出動計		99件
上記以外(通常運航)	消防防災訓練、自隊訓練、一般行政利用など	170件
合計		269件

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

2目 消防連絡調整費

消防防災課 (内線: 7065)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
[終了] Net119導入支援 事業	0	3,404	△3,404					
トータルコスト	0千円 (前年度 4,198千円)							

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
3目 消防学校費

消防防災課 (内線: 7062)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
消防学校費	40,547	47,638	△7,091		<5,900> 8,000	<使用料> 318 <財産収入> 323 <雑入> 8,878	23,028	県費負担 28,928
トータルコスト	83,472千円 (前年度 88,122千円) [正職員: 5.1人、会計年度任用職員: 1.0人]							
主な業務内容	消防学校の管理運営、教育訓練の実施							
工程表の政策目標(指標)	消防職員・消防団員の専門的な知識及び技術の習得							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
(1) 消防職員・消防団員に対して、初任総合教育、専科教育、幹部教育及び特別教育などの各種教育訓練を行う。住民向けには一日入校等の教育を行う。								
(2) 学校の運営及び維持管理を行い、必要な施設の改修工事(修繕委託)を行う。								
(3) 教育訓練用の資機材の購入及び保守点検を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 施設の概要								
○所在地 米子市流通町1350								
○敷地面積 30,112平方メートル								
○施設 本館(1,750平方メートル)								
屋内訓練場(690平方メートル)、訓練棟(559平方メートル)、実火災体験型消防訓練施設(40平方メートル)、移動式消防訓練施設(51平方メートル)他								
○設置年月日 昭和58年4月1日								
○定員 48名								
(2) 教育訓練の概要								
区分	実施教育種別						R2教育日数(予定)	
消防職員教育	初任総合教育、専科教育、幹部教育、特別教育						295日	
消防団員教育	基礎教育、専科教育、幹部教育、特別教育						10日	
一般教育	自衛消防組織員教育、自主防災教育、一日入校						20日	
(3) 事業の内容								
区分	事業の内容						金額(単位:千円)	
教育訓練	外部講師の報償費・特別旅費、学生給食、寝具リース代、校外研修経費、修了章代など						15,260	
管理運営	校舎維持管理委託料、全国校長会負担金、車両の重量税、光熱水費、消耗品など						8,467	
改修工事(修繕委託)	体育館照明器具取替工事、地下タンクライニング改修、空気調和機修繕						14,838	
資機材整備	資機材購入、資機材点検委託料						1,982	
計							40,547	

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
備考欄の県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

3目 銃砲火薬ガス等取締費

消防防災課 (内線7063)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般 財源	
ガス・火薬・電気工事費	4,719	7,290	△2,571			<手数料> 4,719		
トータルコスト	17,738千円 (前年度 17,609千円) [正職員:1.3人、会計年度任用職員:1.0人]							
主な業務内容	許認可事務、高圧ガス、火薬類及び電気工事の保安指導及び啓発							
工程表の政策目標(指標)	保安体制の確保							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>(1) 高圧ガス及び液化石油ガスに起因する事故の防止及び公共の安全の確保を行う。</p> <p>(2) 火薬類に起因する災害、事故の未然防止、公共の安全を確保するため、火薬類取締法の適正な運用を行う。</p> <p>(3) 電気工事業法及び電気工事士法に基づき、電気工事業者の登録や免状交付等を行うことにより、業務の適正な実施を確保する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 高圧ガス及び液化石油ガスの保安の確保 (647千円)</p> <p>ア 事業者に対する許認可等 (製造、貯蔵、販売等に係る許認可、保安・立入検査等)</p> <p>イ 高圧ガス製造保安責任者免状等の交付</p> <p>ウ 保安啓発・表彰等 (講習会の開催、保安功労者等知事表彰)</p> <p>(2) 火薬類の保安の確保 (71千円)</p> <p>ア 事業者に対する許認可等 (販売所及び火薬庫設置に係る許認可、火薬庫の保安検査等)</p> <p>イ 火薬類取扱保安責任者免状等の交付</p> <p>ウ 表彰等 (保安功労者等知事表彰)</p> <p>(3) 電気工事業の保安の確保 (1,780千円)</p> <p>ア 事業者に対する許認可等 (電気工事業の登録・届出の受理、立入検査等)</p> <p>イ 電気工事士免状の交付</p> <p>ウ 表彰等 (技術競技会における知事表彰)</p> <p>(4) 標準事務費 (2,221千円)</p> <p>3 その他</p> <p>前年度比減となったのは、高圧ガスの保安指導を行う会計年度任用職員の関係経費 (報酬及び共済費) を職員人件費に別途計上したことによる。</p>								

令和2年度 当初予算歳入歳出事項別明細書(危機管理局)

(単位:千円)

節 款項目	2款 総務費						
	うち危機管理局						
	6項 防災費			1目 防災 総務費	2目 消防連絡 調整費	3目 消防 学校費	
1 報酬	577,239	35,854	35,854	35,344	510		
2 給料	3,177,821	168,916	168,916	168,916			
3 職員手当等	4,615,344	92,946	92,946	92,946			
4 共済費	1,163,931	63,539	63,539	63,539			
5 災害補償費	500						
6 恩給及び退職年金	7,116						
7 報償費	257,800	9,160	9,160	4,239	2,595	2,326	
8 旅費	251,417	20,884	20,884	14,903	4,017	1,964	
費用弁償	38,940	1,623	1,623	1,496	123	4	
普通旅費	164,094	9,783	9,783	6,919	2,414	450	
特別旅費	48,383	9,478	9,478	6,488	1,480	1,510	
9 交際費	2,900	100	100	100			
10 需用費	560,297	105,351	105,351	41,840	50,529	12,982	
11 役務費	560,148	77,363	77,363	45,232	30,173	1,958	
12 委託料	5,813,482	670,670	670,670	470,899	190,326	9,445	
13 使用料及び賃借料	841,972	48,293	48,293	42,769	3,685	1,839	
14 工事請負費	2,701,277	594,914	594,914	586,437		8,477	
15 原材料費	565						
16 公有財産購入費							
17 備品購入費	100,258	29,687	29,687	27,923	415	1,349	
18 負担金、補助及び交付金	8,552,996	141,353	141,353	122,836	18,484	33	
19 扶助費							
20 貸付金							
21 補償、補填及び賠償金	1,800						
22 償還金、利子及び割引料	170,200						
23 投資及び出資金							
24 積立金	2,344,222						
25 寄附金							
26 公課費	269	269	269	58	37	174	
27 繰出金							
予備費							
計	31,701,554	2,059,299	2,059,299	1,717,981	300,771	40,547	
財源内訳	国庫支出金	2,494,808	421,090	421,090	416,415	4,675	
	地方債	4,735,000	605,000	605,000	597,000		8,000
	その他	1,655,330	149,409	149,409	130,758	9,132	9,519
	一般財源	22,816,416	883,800	883,800	573,808	286,964	23,028

令和2年度 当初予算歳入歳出事項別明細書(危機管理局)

(単位:千円)

節 款項目	7款 商工費					危機管理局計
	うち危機管理局					
	2項 工鉱業費	1目		3目		
		工鉱業 総務費		銃砲火薬ガ ス等取締費		
1 報酬	49,047					35,854
2 給料	380,061	19,195	19,195	19,195		188,111
3 職員手当等	195,509	9,615	9,615	9,615		102,561
4 共済費	161,967	6,505	6,505	6,505		70,044
5 災害補償費						
6 恩給及び退職年金						
7 報償費	261,301	55	55		55	9,215
8 旅費	55,866	599	599		599	21,483
費用弁償	8,927	199	199		199	1,822
普通旅費	36,983	400	400		400	10,183
特別旅費	9,956					9,478
9 交際費	100					100
10 需用費	47,126	463	463		463	105,814
11 役務費	42,983	657	657		657	78,020
12 委託料	777,070	2,443	2,443		2,443	673,113
13 使用料及び賃借料	144,928	502	502		502	48,795
14 工事請負費	37,731					594,914
15 原材料費						
16 公有財産購入費						
17 備品購入費	2,500					29,687
18 負担金、補助及び交付金	9,922,227					141,353
19 扶助費						
20 貸付金	357,060					
21 補償、補填及び賠償金						
22 償還金、利子及び割引料						
23 投資及び出資金						
24 積立金						
25 寄附金						
26 公課費						269
27 繰出金	33,033					
予備費						
計	12,468,509	40,034	40,034	35,315	4,719	2,099,333
財源内訳	国庫支出金	173,958				421,090
	地方債	131,000				605,000
	その他	387,305	9,149	9,149	4,430	158,558
	一般財源	11,776,246	30,885	30,885	30,885	914,685

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
2 款 総務費		
6 項 防災費		
1 目 防災総務費		
報 酬	<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員 (一般事務) ・会計年度任用職員 (電気技師) ・会計年度任用職員 (防災連絡員) ・会計年度任用職員 (消防防災連絡員) ・会計年度任用職員 (舎監) ・会計年度任用職員 (非常勤講師) ・会計年度任用職員 (高圧ガス保安指導員) ・防災会議委員 ・防災会議幹事 ・国民保護協議会委員 	9人 1人 4人 1人 1人 1人 1人 38人 18人 18人
給 料	・一般職員	44人
負担金、補助 及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県消防防災・危機管理部局長会分担金 ・鳥取県と徳島県との危機事象発生時相互連携強化支援交付金 ・鳥取県津波対策市町村支援交付金 ・指定避難所生活環境整備支援事業補助金 ・福祉避難所事前配置資機材整備事業補助金 ・拠点避難所整備支援事業補助金 ・災害時における支え愛地域づくり推進事業補助金 ・鳥取県総合防災訓練・防災フェスタ実施経費負担金 ・(一財)自治体衛星通信機構分担金 ・消防防災無線回線利用負担金 ・古峠山電波施設連絡道路管理組合負担金 ・林道城山線連絡道路維持管理負担金 ・電波利用料 ・営繕積算システム負担金 ・原子力防災対策事業補助金 ・防災監視局自家用発電機保安業務負担金 ・バス等乗務員参加者研修会負担金 ・防災・危機管理対策交付金 ・自主防災組織新規設立支援事業補助金 	30 100 1,983 2,400 2,250 15,000 4,820 500 23,053 80 63 17 275 34 91 40 600 68,500 3,000
2 目 消防連絡調整費		
報 酬	<ul style="list-style-type: none"> ・救急搬送高度化推進協議会委員 ・救急搬送協議会専門委員会委員 	10人 7人
負担金、補助 及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・県消防協会補助金 ・(一財)救急振興財団負担金 ・中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練負担金 ・ヘリコプター運航調整交付金 ・救急救命士派遣負担金 ・全国航空消防防災協議会負担金 ・広域応援経費負担金 ・鳥取県市町村ヘリコプター臨時場外離着陸場整備促進事業費補助金 	1,750 4,600 600 7,582 294 400 258 3,000
3 目 消防学校費		
負担金、補助 及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・全国消防学校長会負担金 ・米子地区安全運転運行管理者協議会費 	25 8
7 款 商工費		
2 項 工鉦業費		
1 目 工鉦業総務費		
給 料	・一般職員	5人

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
							国庫支出金	地方債	その他	
		千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
「拠点避難所」整備支援 事業補助	危機管理 政策課	補助金総 額15,000 千円を限 度として、 令和2年 度に交付 決定した 額から令 和2年度 に交付し た額を差 引いた額			令和3年度	限度額と 同じ				
広域支援体制整備総合 事業	危機管理 政策課	4,316			令和3年度から 令和7年度まで	4,316				4,316
原子力防災対策事業	原子力安 全対策課	14,372			令和3年度から 令和7年度まで	14,372	14,372			

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	課 名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源	
							千円	千円	千円		千円
令和元年度 消防防災ヘリコプター 電子部品保証料	消防防災課	14,261			令和2年度から 令和3年度まで	14,261					14,261
令和元年度 消防学校給湯・衛生設 備機器等保守点検業務 委託	消防防災課	1,566			令和2年度から 令和4年度まで	1,566					1,566
令和元年度 消防防災ヘリコプター 運航管理業務等委託	消防防災課	864,587			令和2年度から 令和6年度まで	864,587					864,587
平成31年度 鳥取県防災映像情報等 統合提供システム管理 運營業務委託	危機対策・ 情報課	1,262			平成32年度から 平成33年度まで	1,246					1,246
平成31年度 鳥取県災害情報配信シ ステム運用保守業務委 託料	危機対策・ 情報課	31,840			平成32年度から 平成35年度まで	31,840					31,840
平成31年度 web会議システム管理 運營業務委託	危機対策・ 情報課	1,635			平成32年度	0					0
平成31年度 原子力防災ネットワーク 機器賃借料	原子力安 全対策課	152,807			平成32年度から 平成36年度まで	133,896	133,896				0
平成31年度 環境放射線モニタリン グシステム副監視局保 守点検業務委託	原子力安 全対策課	35,288			平成32年度から 平成39年度まで	35,288	35,288				0
平成31年度 防災行政無線用中継局 自家用電気工作物保安 管理業務委託	危機対策・ 情報課	19			平成32年度	19					19
平成31年度 環境放射線モニタリン グシステム保守点検業 務委託	原子力安 全対策課	1,064			平成32年度から 平成39年度まで	1,064	1,064				0
平成31年度 原子力防災車両賃借料	原子力安 全対策課	112			平成32年度から 平成35年度まで	112	112				0
平成28年度 あんしんトリピーメール システム運營業務費	危機対策・ 情報課	36,592	平成29年度から 平成31年度まで	22,058	平成32年度から 平成33年度まで	12,357					12,357
平成29年度 あんしんトリピーメール システム運營業務委託	危機対策・ 情報課	486	平成30年度から 平成31年度まで	0	平成32年度から 平成33年度まで	0					0
平成29年度 鳥取県防災映像情報等 統合提供システム管理 運營業務委託	危機対策・ 情報課	23,108	平成30年度から 平成31年度まで	11,291	平成32年度から 平成33年度まで	11,171					11,171
平成29年度 環境放射線モニタリン グシステム保守点検業 務委託	原子力安 全対策課	197,021	平成30年度から 平成31年度まで	11,517	平成32年度から 平成39年度まで	57,596	57,596				0
平成29年度 原子力防災車両賃借料	原子力安 全対策課	16,128	平成30年度から 平成31年度まで	3,002	平成32年度から 平成35年度まで	6,003	6,003				0
平成29年度 消防防災航空センター 清掃業務委託	消防防災課	2,583	平成30年度から 平成31年度まで	1,634	平成32年度	816					816
平成30年度 防災行政無線用中継局 自家用電気工作物保安 管理業務委託	危機対策・ 情報課	2,010	平成31年度	1,004	平成32年度	1,004					1,004
平成30年度 原子力防災車両賃借料	原子力安 全対策課	11,952	平成31年度	1,485	平成32年度から 平成36年度まで	7,355	7,355				0
平成30年度 消防学校浄化槽保守点 検業務委託	消防防災課	622	平成31年度	206	平成32年度から 平成33年度まで	416					416

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の
見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

当初

款	項	事業名	全体計画							前前年度末までの支出額	前年度末までの支出額(見込額)	当該年度支出予定額	当該年度末までの支出予定額	翌年度以降支出予定額	継続費の総額に対する進捗率
			年度	年割額	左の財源内訳				一般財源						
					特定財源		その他								
					国庫支出金	地方債									
02総務費	06防災費	防災行政無線 一斉指令システム 更新事業		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
			31	330,429	330,000		429	283,620	283,620	283,620	283,620				33.9
			2	551,804	551,000		804			551,804	551,804				66.1
			計	882,233	881,000		1,233	283,620	283,620	551,804	835,424	0			100.0

<p>条 例 名 等</p>	<p>鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例 (圧縮水素自動車燃料装置用容器に係る容器検査及び容器再検査)</p>												
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由 地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正され、圧縮水素自動車燃料装置用容器に係る容器検査及び容器再検査の手数料の標準となる額が新たに定められたことに伴うもの。</p> <p>2 概要 (1) 手数料額 (容器検査及び容器再検査ともに同額)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 内容積 150 リットル以上 (容器検査は 150 リットル以上 500 リットル以下) の容器</td> <td>1 個につき 320 円に 10 リットル又は 10 リットルに満たない端数を増すごとに 57 円を加算した額</td> </tr> <tr> <td>(2) 内容積 30 リットル以上 150 リットル未満の容器</td> <td>1 個につき 320 円</td> </tr> <tr> <td>(3) 内容積 5 リットル以上 30 リットル未満の容器</td> <td>1 個につき 260 円</td> </tr> <tr> <td>(4) 内容積 1 リットル以上 5 リットル未満の容器</td> <td>1 個につき 160 円</td> </tr> <tr> <td>(5) 内容積 1 リットル未満の容器</td> <td>1 個につき 150 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 区分及び金額は、既存の繊維強化プラスチック複合容器及び圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器と同じ。</p> <p>※2 内容積 200 リットルの場合、1 個 320 円(150 リットルの額)+57 円×5=605 円</p> <p>(2) 施行期日 令和 2 年 4 月 1 日</p> <p>3 改正の背景 現在、水素自動車の燃料容器は、乗用車に使用する「繊維強化プラスチック複合容器」しかないが、フォークリフトなど産業用車両のメーカーからの要望を受け、同容器より安価な金属製容器が新たに開発され、国により安全性が確認されたため、このたび「圧縮水素自動車燃料装置用容器」として検査手数料が設定された。</p>	区分	金額	(1) 内容積 150 リットル以上 (容器検査は 150 リットル以上 500 リットル以下) の容器	1 個につき 320 円に 10 リットル又は 10 リットルに満たない端数を増すごとに 57 円を加算した額	(2) 内容積 30 リットル以上 150 リットル未満の容器	1 個につき 320 円	(3) 内容積 5 リットル以上 30 リットル未満の容器	1 個につき 260 円	(4) 内容積 1 リットル以上 5 リットル未満の容器	1 個につき 160 円	(5) 内容積 1 リットル未満の容器	1 個につき 150 円
区分	金額												
(1) 内容積 150 リットル以上 (容器検査は 150 リットル以上 500 リットル以下) の容器	1 個につき 320 円に 10 リットル又は 10 リットルに満たない端数を増すごとに 57 円を加算した額												
(2) 内容積 30 リットル以上 150 リットル未満の容器	1 個につき 320 円												
(3) 内容積 5 リットル以上 30 リットル未満の容器	1 個につき 260 円												
(4) 内容積 1 リットル以上 5 リットル未満の容器	1 個につき 160 円												
(5) 内容積 1 リットル未満の容器	1 個につき 150 円												

鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例

鳥取県手数料徴収条例（平成12年鳥取県条例第37号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前																																								
<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(146) 略</p> <p>(147) 高圧ガス保安法施行令第18条第2項の規定により処理することとされている高圧ガス保安法第44条第1項の規定に基づく容器検査 次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>2 <u>繊維強化プラスチック複合容器、 圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器 又は圧縮水素自動車燃料装置用容器</u> (1に掲げるものを除く。)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1)～(5) 略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3・4 略</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(148) 高圧ガス保安法施行令第18条第2項の規定により処理することとされている高圧ガス保安法第49条第1項の規定に基づく容器再検査 次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>2 <u>繊維強化プラスチック複合容器、 圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器 又は圧縮水素自動車燃料装置用容器</u> (1に掲げるものを除く。)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1)～(5) 略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3・4 略</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(149)～(328) 略</p> <p>2 略</p>	区分	金額	1 略	略	2 <u>繊維強化プラスチック複合容器、 圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器 又は圧縮水素自動車燃料装置用容器</u> (1に掲げるものを除く。)		(1)～(5) 略		3・4 略		区分	金額	1 略	略	2 <u>繊維強化プラスチック複合容器、 圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器 又は圧縮水素自動車燃料装置用容器</u> (1に掲げるものを除く。)		(1)～(5) 略		3・4 略		<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(146) 略</p> <p>(147) 高圧ガス保安法施行令第18条第2項の規定により処理することとされている高圧ガス保安法第44条第1項の規定に基づく容器検査 次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>2 <u>繊維強化プラスチック複合容器又は 圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器</u> (1に掲げるものを除く。)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1)～(5) 略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3・4 略</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(148) 高圧ガス保安法施行令第18条第2項の規定により処理することとされている高圧ガス保安法第49条第1項の規定に基づく容器再検査 次の表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 略</td> <td>略</td> </tr> <tr> <td>2 <u>繊維強化プラスチック複合容器又は 圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器</u> (1に掲げるものを除く。)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1)～(5) 略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3・4 略</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(149)～(328) 略</p> <p>2 略</p>	区分	金額	1 略	略	2 <u>繊維強化プラスチック複合容器又は 圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器</u> (1に掲げるものを除く。)		(1)～(5) 略		3・4 略		区分	金額	1 略	略	2 <u>繊維強化プラスチック複合容器又は 圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器</u> (1に掲げるものを除く。)		(1)～(5) 略		3・4 略	
区分	金額																																								
1 略	略																																								
2 <u>繊維強化プラスチック複合容器、 圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器 又は圧縮水素自動車燃料装置用容器</u> (1に掲げるものを除く。)																																									
(1)～(5) 略																																									
3・4 略																																									
区分	金額																																								
1 略	略																																								
2 <u>繊維強化プラスチック複合容器、 圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器 又は圧縮水素自動車燃料装置用容器</u> (1に掲げるものを除く。)																																									
(1)～(5) 略																																									
3・4 略																																									
区分	金額																																								
1 略	略																																								
2 <u>繊維強化プラスチック複合容器又は 圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器</u> (1に掲げるものを除く。)																																									
(1)～(5) 略																																									
3・4 略																																									
区分	金額																																								
1 略	略																																								
2 <u>繊維強化プラスチック複合容器又は 圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器</u> (1に掲げるものを除く。)																																									
(1)～(5) 略																																									
3・4 略																																									

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条第1項第147号及び第148号の改正規定は、令和2年4月1日から施行する。

